

平成25年第4回臨時会

麻績村議会会議録

平成25年10月1日 開会

平成25年10月1日 閉会

麻績村議会

告 示

麻績村告示第 28号

次の事件のため、平成25年第4回麻績村議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成25年 9月19日

麻績村長 高野 忠房

記

1 日 時 平成25年10月 1日 (火) 午後1時30分

2 場 所 麻績村役場 議会議場

3 付議事件

- (1) 議長、副議長の選挙及び常任委員、議会運営委員の選任について
- (2) 一部事務組合議会議員の選任について
- (3) 監査委員の選任について
- (4) 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 (8名)

1 番	小山 福績 君	2 番	齋藤 俊一 君
3 番	塚原 利彦 君	4 番	宮下 仁雄 君
5 番	塚原 義昭 君	6 番	峰田 昶 君
7 番	坂口 和子 君	8 番	尾岸 健史 君

不応招議員 (なし)

平成25年第4回麻績村議会臨時会（初議会）議事日程 **第1日目**

平成25年10月1日（火）午後1時30分

- 1 開 会
- 2 議事日程の説明
- 3 村長あいさつ
- 4 副村長以下議場出席職員の自己紹介
- 5 臨時議長の紹介（臨時議長着席）
- 6 臨時議長あいさつ
- 7 開議宣言
- 8 議 事
日程第1 仮議席の指定について
議員自己紹介
日程第2 議長の選挙について
- 9 臨時議長退席

平成25年第4回麻績村議会臨時会（初議会）**追加議事日程**

- 1 議長あいさつ
- 2 議事日程の追加
日程第3 副議長の選挙について
日程第4 議席の指定について
日程第5 会議録署名議員の指定 1番議員、4番議員
日程第6 会期の決定について 10月1日1日限り
日程第7 常任委員の選任について
日程第8 議会運営委員の選任について
日程第9 選出第1号 一部事務組合議会議員の選挙について

・・・ 暫時休憩 ・・・

議会全員協議会

- (1) 各委員会の構成及び一部事務議会議員の選考について
- (2) 行政勉強会の持ち方について
- (3) そ の 他

・・・ 本会議再開 ・・・

日程第10 同意第1号 監査委員の選任について

日程第11 議案第1号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

- 3 閉会宣言

平成25年 第4回 臨時会 第1日目（10月1日）

出席議員（8名）

1 番	小山 福績 君	2 番	齋藤 俊一 君
3 番	塚原 利彦 君	4 番	宮下 仁雄 君
5 番	塚原 義昭 君	6 番	峰田 昶 君
7 番	坂口 和子 君	8 番	尾岸 健史 君（議長）

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（8名）

村 長 高野忠房君 副村長 市川浩史君 教育長 塚原勝幸君
村づくり推進課長 宮下利秀君 総務課長 清水清君 振興課長 飯森力君
観光課長 宮下和樹君 教育次長 峰田江津子君

事務局職員出席者

議会事務局長 宮下勝富 書記 宮川美矢子

開会 午後 1時30分

◎ 事務局長説明

- 事務局長（宮下勝富君） 事務局長の宮下勝富です。よろしくお願いいたします。

本臨時議会は、一般選挙後、初めての議会です。

臨時議長をご紹介する前に、本日の議事日程の説明、村長あいさつ及び本日議場出席職員の自己紹介をさせていただきます。

まず、本日の議事日程につきましては、お手元に配布の議事日程第1日目のとおり日程第1 仮議席の指定、日程第2 議長選挙であります。

本来ならば、議長が選挙されてから以降の議事日程につきましては、別途追加日程として提示すべきところですが、本日の全議事日程をお示しすることによって、全体の議事の進行状況がわかりやすいと考えましたので、追加議事日程も含めて作成させていただきました。あらかじめご了承ください。

それでは、最初に本臨時会の招集者であります高野村長から、あいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

◎ 村長あいさつ

[村長 高野忠房君 登壇]

- 村長（高野忠房君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

最初に、先の麻績村議会議員選挙におきまして、目出度くご当選されました議員各位に、心よりお慶びを申し上げ、また併せて、今後4年間、健康にご留意され、麻績村の更なる発展に向けてご活躍されますようご期待を申し上げます。

さて、本日ここに、第16期麻績村議会議員には初の平成25年第4回臨時会を開催致しましたところ、何かとご多用のところ、全員のご参集を頂き厚くお礼申し上げます。

今年は、異常気象による風雨・土石流などの災害や、農作物等への被害が、全国各地で発生しました。

幸い、麻績村では、先の台風18号による災害が多少ありましたが、農作物等への被害はなく概ね例年並みの収穫になるであろうと安堵しております。

さて、我が国においては、安倍政権の「アベノミクス」と称する経済対策により、日本経済に明るさが見えて参りましたし、過日決定した2020年東京五輪に向けて更なる景気浮揚の期待が高まっております。

しかし、地方経済には未だ明るさの見えない分野も多く、「TPP問題」、「消費税増税」、「東日本大震災の復興」、「領土問題」、「新エネルギー対策」、「欧州の経済危機」など、多くの課題が山積しております。

こうした中、平成25年度は上半期が過ぎましたが、麻績村においては新規事業を含め概ね順調に進展しております。

特に、若者定住策・子育て支援事業の推進、歴史的遺産・遺構・文化財の保全、生活道路整備、防災対策など、目に見える進展ができておりますこと、村民皆様のご理解・ご協力によるものと、深く御礼申し上げます。

今後も、限りある財源の中で、村民皆様のお声を大切に受け止めながら、今、何を優先すべきか、メリハリのある村政運営をして行きたいと考えておりますので、議員各位には格段のご高配を賜りますようお願いを申し上げます。

今臨時会では、第16期麻績村議会議員による初の会議でありまして、議会の委員構成等の決定、また、監査委員の選任及び議会議員の報酬等の提出議案をご審議頂くこととなっております。

何卒、宜しくご審議を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。

- 事務局長(宮下勝富君) それではここで議場出席職員の自己紹介をさせていただきます。最初に副村長からゆっくり順次お願いいたします。

・・・順次自己紹介・・・

- 事務局長(宮下勝富君) 出席職員の自己紹介を終わります。それでは、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規程によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。
年長の議員 坂口和子議員をご紹介します。
議長席に移動願います。

[臨時議長着席]

- 臨時議長(坂口和子君) ただ今紹介されました坂口和子です。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくようお願いいたします。
それでは、議員の自己紹介を行います。ただ今の席の1番から順次自己紹介をお願いいたします。

・・・議員自己紹介・・・

◎ 開会の宣言

- 臨時議長(坂口和子君) ただいまの出席議員、8名全員です。
定足数に達していますので、平成25年第4回麻績村議会臨時会を開会致します。
それでは本日の会議を開きます。

◎ 仮議席の決定

- 臨時議長(坂口和子君) 日程第1 仮議席の指定を行います。ただ今着席の議席をもって仮議席と決定いたします。

◎ 議長の選挙

- 臨時議長(坂口和子君) 日程第2 議長の選挙を行います。どのような方法で行ったらよいかお諮りいたします。ご意見がありましたら挙手の上、意見を述べてください。
5番 小山福績議員。
- 5番(小山福績君) 立候補制による、投票選挙を提案します。
- 臨時議長(坂口和子君) ただ今、選挙の方法について意見がありました。立候補制で投票による選挙の方法による。そのような方法で行うことに決定してよいでしょうか。
(異議なしの声)

- 臨時議長（坂口和子君） それでは選挙の方法は、立候補制で投票により行います。それでは、立候補される方は挙手をお願いします。

・・・立候補者挙手・・・

- 臨時議長（坂口和子君） 2番、尾岸健史議員が立候補されました。私、坂口和子も立候補させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。この後、立候補表明が行われる予定です。お諮りします。この場で立候補表明の時間帯のみ、会議形態を全員協議会に切り替え本会議を暫時休憩とし、議事進行役を議会事務局長にお願いしたいと思いますがご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、本会議を暫時休憩とします。

それでは、一旦臨時議長を退席し、自席に戻りますのでよろしくお願ひします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・暫時休憩・・・・・・・・・・・・・・・・

(立候補表明)

- 2番（尾岸健史君） 議長選挙に立候補するにあたり、一言決意表明を述べさせていただきます。

現在の麻績村は少子高齢化による人口減少問題に起因する課題が山積しております。とりわけ、若者定住に向けた施策と学校等統合問題は喫緊の課題であります。このような状況の中で、地方分権が加速化し、村の最大の財源である地方交付税は年々減少傾向にあり、財政状況は厳しい環境におかれています。村政運営の仕方によっては、「財政の硬直化・自治機能の低下・住民サービスの低下」などの恐れがあります。

これからの行政と議会に課せられた、住民への責任は、ますます重くなっていきます。行政と議会の目指す方向は一緒に「住民福祉の向上の推進」であります。しかし、行政と議会の双方は、それぞれの権限を「侵さず、侵されず」の対等の立場にあり、車の両輪といわれておりますが、議会は行政の独善独走を防ぐ「ブレーキ」役であり、住民福祉を推進する「アクセル」役として機能を果たし、住民福祉の向上と地域の活性化に向け貢献する使命があります。麻績村の最高の議決機関である議会は議決責任を果たすために、議員一人一人が資質の向上に努め、論議を深め、結束することが重要と考えています。

私は前議会の4年間、議長の諮問機関として議会運営委員長を努めさせていただきました。この間、議会運営を学ぶなかで、多くの課題が見えてきました。

これからの4年間は次の3点について特に力を入れていきたいと考えています。

1点目は住民が参加しやすい「開かれた議会づくり」をすることです。具体的には、住民との対話集会の実施と休日議会の実施、および子供議会を継続したいと考えています。特に住民との対話集会は住民への説明責任を果たし、さらには、住民の意見の情報収集においても大切であり、「住民に開かれた議会づくり」のため、ぜひ実現したいと思っております。

2点目は、議会の使命である行政のチェック機能の強化を図ることです。

議会は議決責任の重さを深く認識し、行政の施策や財政運営をチェックする機能強化が必要で、このためには、議員一人一人が日頃から調査研究に努力し、資質の向上に努めることが重要と考えています。村政が直面している施策の中で、若者定住施策に関連する事業および学校等統合問題は、早急に研究と論議を進める必要があると考えています。特に学校等統合問題は保護者から早期に方向性を出すよう求められており、教育問題検討委員会の答申や教育委員会から上申された「麻績村の教育環境の今後のあり方」を尊重しながら、議決機関として、議決責任を果たすために迅速に研究を進める必要があると考えています。

3点目は、議会の活性化を促進することです。具体的には、議会改革の推進に向けた議会基本条例および議員定数の研究をすることです。議会は、村民の代表として多様な意見を集約し、村政に反映させることが責務です。このためには「議会の透明化・説明責任・情報の共有化・チェック機能の強化・議会責任」などを明確に示す「議会の基本条例」の制定は「議会の活性化」に向けて重要課題です。また、議員定数の検討は、若者を始め、多くの村民が積極的に議会に参画する意欲を促すために見直しの声が上がっており、行政の施策について、研究や論議を充実するうえにおいても重要で、調査・研究を進める必要があると考えています。

以上の3点をあげましたが、私は今まで育てていただいた麻績村への恩返しのため、今までの経験と知識を全て出し切り、将来に向けて村民が誇れる、活力と魅力あふれる村づくりに向けて心血を注ぐ覚悟でございます。どうか議員皆様の絶大なるご尽力とご協力をいただき、麻績村のため、また麻績村議会のために働かせていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、議長選挙にあたりまして、私の決意表明とさせていただきます。

ありがとうございました。

- 6番（坂口和子君） 議長選挙に当たり、所信をお話して議員皆様のご判断を仰ぎたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

平成12年4月地方分権一括法が施行され、地方議員の果たす役割が大きく広がり、その責任は増すことになりました。麻績村議会の定数は、第14期よりそれまでの12名から一挙に8名に削減されました。小数精鋭という狙いはあったかと思いますが、実際私も2期8年を務め、それには長所短所があり、自分の議員活動を振り返ってみて苦慮することが多かったと思います。しかし、そんな中第14期の平成19年8月行政視察として、全国で初めて議会改革と議会の活性化のために議会基本条例を制定し、全国的に注目された北海道の栗山町議会を視察し勉強させていただきました。そのときは、本当にすごいと感動し私たちの議会でも是非その勉強会を開いて欲しいと何度もその機会を提案したのですが、なかなかハードルが高く実現しませんでした。しかし、先回の無投票選挙に続き今回の投票率低下の現状をみてもやはり私たち議員に課せられている大きな課題は、議会改革と議会の活性化により住民が参画できる開かれた議会づくりに努めなければならないと感じました。今回、私が議長選に立候補しましたのもそんな思いがあり、ハードルは高く結果として成果がクリアーできるか不透明ですが、最近では県議会を初め各市や町の多くの議会でも基本条例が制定されています。まだ、村の議会でも制定されているところは少ないと思いますが、みんな勉強会をして基本条例制定に向けて努力することはあっても良いのではないかと考えています。私は、年齢的にも最高

齢であり女性であり3期議員でもありますので、もし新しい議員さんに対して何かお役に立つことがありましたら出来る範囲のお手伝いはさせていただきますので、遠慮なく申し付けてください。チーム麻績村議会を最大の目標にしています。どうぞよろしくお願いたします。

以上です。ありがとうございました。

.....

◎ 再 開

- 臨時議長（坂口和子君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。
それでは、議長選挙の投票を行います。
事務局長、議場の出入り口を確認してください。

◎ 投 票

- 臨時議長（坂口和子君） ただいまの出席議員は、8名です。次に、選挙立会人を指名いたします。それでは麻績村議会会議規則第30条第2項の規定によって立会人に1番、塚原義昭議員、7番、塚原利彦議員を指名いたします。ご異議ございませんか。
(意義なしの声)
- 臨時議長（坂口和子君） 意義なしと認めます。
- 臨時議長（坂口和子君） 投票用紙を配ります。念のため申し上げますが、投票は単記無記名です。候補者の名前のみ記入願います。
それでは、事務局長、投票用紙を配ってください。

.....投票用紙配布.....

- 臨時議長（坂口和子君） 投票用紙の配布もれはございませんか。
(なしの声)
- 臨時議長（坂口和子君） 投票用紙の配布漏れなしと認めます。事務局長、投票箱を点検してください。

.....投票箱点検.....

- 臨時議長（坂口和子君） 異常なしと認め、ただ今から投票をおこないます。仮議席1番議員から順番に投票を願います。

.....投票開始.....

- 臨時議長（坂口和子君） 投票漏れはありませんか。
(なしの声)
- 臨時議長（坂口和子君） 投票漏れなしと認めます。以上投票を終わります。開票を行います。1番、塚原義昭議員、7番、塚原利彦議員、開票の立会をお願いいたします。

◎ 開 票

- 臨時議長（坂口和子君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数	8 票
有効投票数	8 票
無効投票数	0 票
- 臨時議長（坂口和子君） 有効投票数のうち、

尾岸健史 議員	7 票
坂口和子 議員	1 票

以上のとおりです。
- 臨時議長（坂口和子君） この選挙の法定得票数は、公職選挙法第95条第1項第3号の規定により2票です。したがって、尾岸健史議員が議長に当選されました。
- 臨時議長（坂口和子君） ただ今議長に当選されました尾岸健史議員が議場におられます。麻績村議会会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をします。尾岸健史議員、当選承諾及びあいさつをその場で行ってください。
- 2番（尾岸健史君） 謹んで議長の大任を受けさせていただきます。みなさん大変ありがとうございました。

◎ 臨時議長退任

- 臨時議長（坂口和子君） これで、臨時議長の職務は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。尾岸健史議長、議長席にお着きください。

・・・臨時議長退席・・・
・・・議長着席・・・

- 議長（尾岸健史君） 議長就任にあたり、一言ご挨拶申し上げます。多くの皆様にご賛同いただきましたことをまず感謝申し上げます。それと職責の重さを改めて感じております。麻績村議会の長として恥じることのないよう努める所存でございます。任期中は公平と中立を貫き、皆様の声は住民の声と深く認識し、冷静にかつ積極的に職務に専心していく覚悟です。また先般の村議会選挙では多くの村民から支持され当選された議員の皆様は、すばらしい個性と理念をお持ちです。ご自身の目標達成に向け、持てる力を十分に発揮され、支持者の期待に応えられるよう、さらには麻績村発展のためにご活躍いただき、充実した議会活動であるよう、ご期待申し上げ就任のご挨拶といたします。ありがとうございました。

◎ 議事日程追加

- 議長（尾岸健史君） 本日の議事日程の追加を行います。お手元に配布の議事日程表のとおり、日程第3から日程第11までを追加いたします。
事務局長より、配布資料及び本日の追加議事日程等について説明願います。
事務局長。
- 事務局長（宮下勝富君） （議事日程、配布資料について説明）

◎ 副議長の選挙

- 議長（尾岸健史君） 日程第3 副議長の選挙を行います。どのような方法で行ったらよいかお諮りいたします。ご意見がありましたら、挙手のうえ意見を述べてください。

塚原義昭議員。

- 1番（塚原義昭君） 立候補で投票制による選挙を提案いたします。
○ 議長（尾岸健史君） ただ今、選挙の方法について意見がありました。立候補制による投票ということではありますが、そのような方法で行うということ決定してもよろしいでしょうか。

（意義なしの声）

- 議長（尾岸健史君） それでは、選挙の方法は立候補制の投票により行います。それでは立候補される方は、挙手を願います。

・・・立候補者挙手・・・

- 議長（尾岸健史君） 5番、小山福績議員が立候補されました。他にはございませんか。いないようですので、ただいま立候補した小山福績君を副議長の当選人とすることにご異議ございませんか。

（意義なしの声）

- 議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま立候補されました小山福績君が副議長に当選されました。

- 議長（尾岸健史君） ただ今、副議長に当選された小山福績議員が議場におられます。麻績村議会会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をします。小山福績議員、当選承諾及びあいさつをその場で行ってください。

5番、小山福績議員。

- 5番（小山福績君） ただ今、単独一人ということで当選させていただきまして大変ありがとうございます。議会が丸くまとまっていくようにクッション役として私を使っただけだと思います。よろしく願いいたします。以上です。
○ 議長（尾岸健史君） 事務局長、議場の出入り口を開いてください。

◎ 日程第4 議席の指定

- 議長（尾岸健史君） 日程第4 議席の指定を行います。麻績村議会会議規則第3条第1項の規定により、議長が定めることになっております。

1番を副議長、8番を議長とし、2番から7番までを抽選で行います。まず、くじを引く順番を決めるくじを引き、次に議席を決めるくじを引く事にいたします。

事務局長、準備をしてください。

・・・抽選を行う・・・

- 議長（尾岸健史君） 議席が決定いたしました。事務局長より発表しますので、発表終了後、指定の席に移動をお願いします。

事務局長。

- 事務局長（宮下勝富君） ただいまのくじ引きによりまして議席が決定しましたので、発表させていただきます。1番 小山福績議員、2番 齋藤俊一議員、3番 塚原利彦議員、4番 宮下仁雄議員、5番 塚原義昭議員、6番 峰田昶議員、7番 坂口和子議員、8番 尾岸健史議員 以上8名でございます。よろしくお願いいたします。
- 議長（尾岸健史君） 指定の席に移動をお願いします。

・・・各議員指定席に着く・・・

◎ 日程第5 会議録署名議員の指名

- 議長（尾岸健史君） 日程第5 会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、麻績村議会会議規則第112条の規定により、1番、小山福績議員、4番、宮下仁雄議員を指名いたします。

◎ 日程第6 会期の決定

- 議長（尾岸健史君） 日程第6 会期の決定についてを議題と致します。本臨時会の会期は本日10月1日一日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(意義なしの声)
- 議長（尾岸健史君） 意義なしと認めます。よって、本臨時会は本日一日限りと決定いたしました。

◎ 日程第7 常任委員の選出

◎ 日程第8 議会運営委員の選任

◎ 日程第9 選出第1号 一部事務組合議会議員の選出

- 議長（尾岸健史君） 日程第7 常任委員の選任について、日程第8 議会運営委員の選任について、日程第9 選出第1号 一部事務組合議会議員の選挙についてを一括議題といたします。
日程第9 選出第1号 一部事務組合議会議員の選挙について、提出者より提案理由の説明を求めます。
高野村長。

[村長 高野忠房君 登壇]

- 村長（高野忠房君） 選出第1号 一部事務組合議会議員の選挙についての提案理由を申し上げます。一部事務組合議会議員の選出については、それぞれの組合規約において、組織市町村の議会において、当該議会の議員の中から選挙することとなっておりますので、議会にご一任するものであります。選出のほどよろしくお願い申し上げます。
- 議長（尾岸健史君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。補足説明がありましたら、行ってください。
(補足説明なし)

◎ 暫時休憩宣言

- 議長（尾岸健史君） それでは、日程第7から日程第9までの委員等の選考について全員協議会にて協議するため暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。
(意義なしの声)

- 議長（尾岸健史君） それでは、暫時休憩といたします。委員会室に移動願います。

・・・暫時休憩・・・

◎ 再開 日程第7 常任委員の選出

- 議長（尾岸健史君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。日程第7 常任委員の選任についてを議題といたします。

先ほど、全員協議会で常任委員会委員の選考が済みしておりますので、選考の結果を選考委員長から発表願います。

選考委員長。

- 選考委員長（小山福績君） それでは、常任委員会の発表をさせていただきます。
総務経済委員会 委員長 峰田昶議員、副委員長 宮下仁雄議員、小山福績、塚原義昭議員。社会文教委員会 委員長 塚原利彦議員、副委員長 齋藤俊一議員、坂口和子議員、尾岸健史議長。 以上です。

- 議長（尾岸健史君） 選考の結果はただ今、報告されたとおりであります。ご異議ございませんか。

(意義なしの声)

- 議長（尾岸健史君） 意義なしと認め、常任委員会委員構成について報告のとおり決定いたしました。

◎ 日程第8 議会運営委員の選任

- 議長（尾岸健史君） 日程第8 議会運営委員の選任についてを議題といたします。
この件につきましても先ほど、議会全員協議会で議会運営委員の選考が済みましたので、選考の結果を選考委員長から発表願います。

選考委員長。

- 選考委員長（小山福績君） それでは、議会運営委員会の発表をさせていただきます。
委員長 坂口和子議員、副委員長 峰田昶議員、塚原利彦議員、小山福績。以上です。

- 議長（尾岸健史君） 選考の結果は、ただ今報告されたとおりであります。ご異議ございませんか。

(意義なしの声)

- 議長（尾岸健史君） 意義なしと認め、議会運営委員会委員構成について報告のとおり決定いたしました。

◎ 日程第9 選出第1号 一部事務組合議会議員の選挙

- 議長（尾岸健史君） つづいて日程第9 選出第1号 一部事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

先ほど、全員協議会で一部事務組合議会議員の選考が選挙を行わず済みしておりますので、選考の結果を選考委員長から発表願います。

選考委員長。

- 選考委員長（小山福績君） それでは、一部事務組合議会議員の報告をさせていただきます。松本広域連合1名 尾岸健史議長。松塩筑木曾老人福祉施設組合1名 尾岸健史議長。安曇野松筑広域環境施設組合1名 尾岸健史議長。麻績村筑北村学校組合4名 尾岸健史議長、塚原利彦議員、齋藤俊一議員、坂口和子議員。穂高広域施設組合2名 尾岸健史議長、塚原利彦議員。東筑摩郡筑北保健衛生施設組合3名 尾岸健史議長、齋藤俊一議員、宮下仁雄議員。以上です。
- 議長（尾岸健史君） 選考の結果についてただ今、報告されたとおりであります。ご異議ございませんか。

（意義なしの声）

- 議長（尾岸健史君） 意義なしと認め、選出 第1号については報告のとおり決定いたしました。

◎ 日程第10 同意第1号 監査委員の選任同意

- 議長（尾岸健史君） 日程第10 同意第1号 監査委員の選任同意についてを議題といたします。この件について、提出者より差し替えの同意案件が配布されておりますので、ご確認願います。

当事者である、5番 塚原議員の退席を求めます。

・・・5番 塚原義昭議員 退席・・・

- 議長（尾岸健史君） 提出者に提案理由の説明を求めます。高野村長。

[村長 高野忠房君 登壇]

- 村長（高野忠房君） 同意第1号監査委員の選任について提案理由を申し上げます。監査委員の選任については、地方自治法第196条の規定により、地方公共団体の長が議会の同意を得て、議員のうちから選任することとなっております。議員の中で、塚原義昭氏を適任として、選任するものであります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

- 議長（尾岸健史君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。質疑を行います。同意第1号について質疑のある方の発言を求めます。ございませんか。

（意義なしの声）

- 議長（尾岸健史君） それでは、同意第1号について質疑を打ち切り、採決することにご異議ございませんか。

（意義なしの声）

- 議長（尾岸健史君） 意義なしと認めます。原案に賛成に方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

- 議長（尾岸健史君） 全員挙手。よって全員賛成と認め、同意第1号は原案どおり同意いたしました。

5番 塚原義昭議員、席に戻ってください。

・・・5番 塚原義昭議員 着席・・・

- 議長(尾岸健史君) 以上で、議会議員の委員会等の構成が全て終了しました。

◎ 日程第11 議案第1号 議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

- 議長(尾岸健史君) 日程第11 議案第1号 議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提出者より提案理由の説明を求めます。
高野村長。

[村長 高野忠房君 登壇]

- 村長(高野忠房君) 議案第1号 議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。
わが国の経済情勢もいまだ厳しい状況が続いております。村においても依然として厳しい行財政状況運営が続く中、議会議員の皆様のご理解を賜わり報酬を本年10月から26年3月までの半年間、削減をお願いするものであります。本改正は、当該期間における臨時的措置であります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

- 議長(尾岸健史君) 提出者の提案理由の説明が終わりました。補足説明がありましたら行ってください。

(補足説明なし)

- 議長(尾岸健史君) 質疑を行います。議案第1号について質疑のある方の発言を求めます。ございませんか。

(意義なしの声)

- 議長(尾岸健史君) それでは、議案第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

(意義なしの声)

- 議長(尾岸健史君) 意義なしと認めます。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

- 議長(尾岸健史君) 全員挙手。よって全員賛成と認め、議案第1号は原案どおり可決いたしました。

◎ 村長あいさつ

- 議長(尾岸健史君) 本日予定されました議事日程は、終了いたしました。
ここで村長からあいさつがあります。
高野村長。

[村長 高野忠房君 登壇]

- 村長(高野忠房君) 閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。
本日は、第16期麻績村議会議員初の第4回麻績村議会臨時会を開催致しましたが、予定された案件全てご決定頂き、誠に有難うございました。
議会と執行者は行政を動かす両輪で、この両輪が噛み合っこそ行政が効率良く、ス

ピーディーに動いていくと言われております。

本日、尾岸健史議長様を中心として新たな議会がスタートしました。麻績村の更なる躍進に向けて、何卒、両輪をしっかりと噛み合わせて、麻績村政を力強く推し進めて欲しいと願っております。

どうぞ、4年間お体にお気をつけて、ご活躍されますことをご祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日は、誠に有難うございました。

◎ 臨時会閉会宣言

- 議長（尾岸健史君） 以上で、平成25年第4回麻績村議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

閉 会 午後3時55分